

四半期報告書

(第107期第3四半期)

株式会社 愛媛銀行

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	3
1 【生産、受注及び販売の状況】	3
2 【事業等のリスク】	3
3 【経営上の重要な契約等】	3
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【株価の推移】	10
3 【役員の状況】	10
第5 【経理の状況】	11
1 【四半期連結財務諸表】	12
2 【その他】	22
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	25

独立監査人の四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年2月10日

【四半期会計期間】 第107期第3四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

【会社名】 株式会社愛媛銀行

【英訳名】 The Ehime Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 頭取 中山 紘 治 郎

【本店の所在の場所】 愛媛県松山市勝山町2丁目1番地

【電話番号】 松山(089)933局1111番(大代表)

【事務連絡者氏名】 企画広報部長 桐 石 義 久

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区岩本町3丁目2番4号
株式会社愛媛銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3861局8151番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 南 栄 一

【縦覧に供する場所】 株式会社愛媛銀行 高知支店
(高知市はりまや町1丁目4番5号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

(注) 高知支店は、金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため備えるものであります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度
		第3四半期連結 累計期間	第3四半期連結 累計期間	第3四半期連結 会計期間	第3四半期連結 会計期間	平成21年度
		(自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日)	(自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日)	(自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)
経常収益	百万円	32,916	32,902	10,729	9,865	43,813
経常利益	百万円	4,266	5,857	606	1,479	6,546
四半期純利益	百万円	2,379	3,048	218	737	—
当期純利益	百万円	—	—	—	—	3,550
純資産額	百万円	—	—	75,555	77,646	76,298
総資産額	百万円	—	—	1,790,260	1,855,907	1,787,467
1株当たり純資産額	円	—	—	423.67	435.01	427.57
1株当たり四半期純利益 金額	円	13.42	17.19	1.23	4.15	—
1株当たり当期純利益 金額	円	—	—	—	—	20.02
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益 金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	—	—	4.19	4.15	4.24
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△ 15,636	80,176	—	—	18,272
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△ 49,213	△ 85,523	—	—	△66,311
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	4,931	△ 1,069	—	—	△2,071
現金及び現金同等物 の四半期末(期末)残高	百万円	—	—	24,764	28,165	34,574
従業員数	人	—	—	1,593	1,607	1,569

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
- 2 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益関係指標については、「第5 経理の状況」の「2 その他」中、「(1) 第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等」の「① 損益計算書」にもとづいて掲出しております。
- なお、第3四半期連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、同「③ 1株当たり四半期純損益金額等」に記載しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	1,607 [390]
---------	----------------

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員552人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	1,497 [367]
---------	----------------

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員509人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に当第3四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

2 【事業等のリスク】

該当事項なし。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

<金融経済環境>

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、緩やかに回復しつつあるものの、改善の動きに一服感がみられる状況となりました。

当行が営業基盤とする愛媛県内においても、新興国向けの需要が依然として上向いているものの、業種によるバラツキがみられ、また、雇用情勢は依然として厳しい状況が続いています。

このような状況にあつて、当行グループは、お客様第一主義の経営、地域経済に根ざした取り組みを実践し、業績の向上に努めてまいりました。

<経営方針>

当行は、地域金融機関として地域の皆様に親しまれ、信頼される銀行として地域の発展とともに歩んでまいりました。

「ふるさとの発展に役立つ銀行」、「たくましく発展する銀行」、「働きがいのある銀行」を経営理念として、コンプライアンス体制の確立とリスク管理体制の強化及びディスクロージャーの充実を図り、連結子会社を含めて自己責任原則に基づく健全・堅実経営に徹し、安定した収益基盤の確立に努めております。

<業績等>

当第3四半期連結会計期間におきましては、経常利益は14億79百万円（前年同期比8億72百万円増加）となり、四半期純利益は7億37百万円（同比5億19百万円増加）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、コールローンが減少したことから556億81百万円と、前年同期比1,209億71百万円増加しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、債券を中心に積極的な有価証券運用を行ったことから△590億32百万円と、前年同期比584億42百万円減少しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払により△5億33百万円と、劣後特約付社債を発行した前年同期より60億円減少しました。

この結果、現金及び現金同等物の第3四半期連結会計期間末残高は、前年同期比34億円増加し、281億65百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

(業績説明)

当第3四半期連結会計期間は、資金運用収益は81億36万円、資金調達費用は7億80百万円となり、資金運用収支は73億55百万円となりました。また、役務取引等収支は2億61百万円となり、その他業務収支は8億29百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結会計期間	7,127	459	—	7,587
	当第3四半期連結会計期間	6,853	502	—	7,355
うち資金運用収益	前第3四半期連結会計期間	8,164	590	△ 82	8,672
	当第3四半期連結会計期間	7,603	594	△ 61	8,136
うち資金調達費用	前第3四半期連結会計期間	1,036	131	△ 82	1,085
	当第3四半期連結会計期間	750	91	△ 61	780
役務取引等収支	前第3四半期連結会計期間	266	24	—	290
	当第3四半期連結会計期間	243	17	—	261
うち役務取引等収益	前第3四半期連結会計期間	791	29	—	821
	当第3四半期連結会計期間	723	22	—	745
うち役務取引等費用	前第3四半期連結会計期間	524	5	—	530
	当第3四半期連結会計期間	479	4	—	484
特定取引収支	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引収益	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引費用	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
その他業務収支	前第3四半期連結会計期間	937	64	—	1,001
	当第3四半期連結会計期間	782	46	—	829
うちその他業務収益	前第3四半期連結会計期間	965	76	—	1,042
	当第3四半期連結会計期間	782	46	—	829
うちその他業務費用	前第3四半期連結会計期間	28	12	—	40
	当第3四半期連結会計期間	—	—	—	—

(注) 1 「国内業務部門」は、当行及び子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行及び子会社の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

(業績説明)

役務取引等収益合計は7億45百万円に、役務取引等費用合計は4億84百万円となり、役務取引等収支合計は2億61百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結会計期間	791	29	—	821
	当第3四半期連結会計期間	723	22	—	745
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結会計期間	245	—	—	245
	当第3四半期連結会計期間	231	—	—	231
うち為替業務	前第3四半期連結会計期間	281	28	—	309
	当第3四半期連結会計期間	271	21	—	293
うち証券関連業務	前第3四半期連結会計期間	56	—	—	56
	当第3四半期連結会計期間	64	—	—	64
うち代理業務	前第3四半期連結会計期間	121	—	—	121
	当第3四半期連結会計期間	112	—	—	112
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結会計期間	0	—	—	0
	当第3四半期連結会計期間	0	—	—	0
うち保証業務	前第3四半期連結会計期間	7	1	—	8
	当第3四半期連結会計期間	9	1	—	10
役務取引等費用	前第3四半期連結会計期間	524	5	—	530
	当第3四半期連結会計期間	479	4	—	484
うち為替業務	前第3四半期連結会計期間	56	5	—	61
	当第3四半期連結会計期間	54	4	—	59

(注) 「国内業務部門」とは当行及び子会社の円建取引、「国際業務部門」とは当行及び子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	1,509,397	59,538	—	1,568,936
	当第3四半期連結会計期間	1,538,064	59,533	—	1,597,597
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	530,712	—	—	530,712
	当第3四半期連結会計期間	549,545	—	—	549,545
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	976,818	—	—	976,818
	当第3四半期連結会計期間	986,510	—	—	986,510
うちその他	前第3四半期連結会計期間	1,867	59,538	—	61,405
	当第3四半期連結会計期間	2,009	59,533	—	61,542
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	74,592	—	—	74,592
	当第3四半期連結会計期間	104,730	—	—	104,730
総合計	前第3四半期連結会計期間	1,583,990	59,538	—	1,643,528
	当第3四半期連結会計期間	1,642,795	59,533	—	1,702,328

(注) 1 「国内業務部門」とは当行及び子会社の円建取引、「国際業務部門」とは当行及び子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3 定期性預金＝定期預金＋定期積金

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成21年12月31日		平成22年12月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,306,737	100.00	1,317,949	100.00
製造業	135,359	10.36	127,455	9.67
農業、林業	3,752	0.29	3,426	0.26
漁業	7,270	0.56	5,455	0.41
鉱業、採石業、砂利採取業	420	0.03	270	0.02
建設業	59,333	4.54	51,347	3.90
電気・ガス・熱供給・水道業	994	0.08	1,466	0.11
情報通信業	8,008	0.61	7,276	0.55
運輸業、郵便業	135,629	10.38	146,308	11.10
卸売業、小売業	124,559	9.53	116,124	8.81
金融業、保険業	17,818	1.37	26,071	1.98
不動産業、物品賃貸業	102,113	7.81	108,472	8.23
各種サービス業	165,719	12.68	150,879	11.45
地方公共団体	74,506	5.70	98,385	7.47
その他	471,249	36.06	475,008	36.04
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,306,737	—	1,317,949	—

(注) 1 「国内」とは、当行及び子会社で特別国際金融取引勘定分を除いたものであります。

2 当行には海外店及び海外に子会社を有する子会社はありません。

第3 【設備の状況】

1 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間中において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間中において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	177,817,664	同左	東京証券取引所 (市場第1部) 大阪証券取引所 (市場第1部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式。 単元株式数は、1,000株。
計	177,817,664	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年10月1日 ～平成22年12月31日	—	177,817	—	19,078,883	—	13,213,941

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、平成22年12月31日現在の株主名簿が作成されていないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしています。

① 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	
議決権制限株式(その他)	—	—	
完全議決権株式(自己株式等)	(自行保有株式) 普通株式 558,000	—	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 175,932,000	175,932	同上
単元未満株式	普通株式 1,327,664	—	同上
発行済株式総数	177,817,664	—	—
総株主の議決権	—	175,932	—

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1千株（議決権1個）含まれております。また、「議決権の数(個)」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が1個含まれております。

2 単元未満株式には当行所有の自己株式763株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ㈱愛媛銀行	愛媛県松山市勝山町2丁目1番地	558,000	—	558,000	0.31
計	—	558,000	—	558,000	0.31

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	279	265	257	253	232	229	227	229	228
最低(円)	258	222	221	221	215	217	199	211	213

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項なし。

(2) 退任役員

該当事項なし。

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役頭取付	取締役高松支店長	関谷 達郎	平成22年8月1日
取締役審査第一部長	取締役個人ローン部長	木原 盛展	平成22年8月1日
取締役審査第二部長兼 船舶ファイナンス室長	取締役審査部長	日野 満	平成22年8月1日
取締役宇和島支店長兼 宇和島新町支店長	取締役宇和島支店長	遠藤 明弘	平成22年8月1日
取締役宇和島支店長兼 宇和島新町出張所長	取締役宇和島支店長兼 宇和島新町支店長	遠藤 明弘	平成22年9月27日
常務取締役(代表取締役)	常務取締役	本田 元広	平成23年1月4日

第5 【経理の状況】

1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）及び前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき作成し、当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づき作成しております。

2 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等については、「2 その他」に記載しております。

3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）及び前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
現金預け金	28,563	38,013
コールローン及び買入手形	84,836	101,279
買入金銭債権	93	132
商品有価証券	89	87
有価証券	※3 371,747	※3 285,322
貸出金	※1 1,317,949	※1 1,313,540
外国為替	3,304	2,920
リース債権及びリース投資資産	6,108	6,580
その他資産	11,311	6,296
有形固定資産	※2 30,570	※2 30,880
無形固定資産	770	966
繰延税金資産	10,702	9,669
支払承諾見返	8,520	9,578
貸倒引当金	△18,662	△17,800
資産の部合計	1,855,907	1,787,467
負債の部		
預金	1,597,597	1,611,715
譲渡性預金	104,730	35,201
借入金	34,797	24,274
外国為替	5	6
社債	13,000	13,000
その他負債	13,480	11,204
役員賞与引当金	—	40
退職給付引当金	40	43
役員退職慰労引当金	344	323
利息返還損失引当金	76	75
睡眠預金払戻損失引当金	58	58
再評価に係る繰延税金負債	5,607	5,647
支払承諾	8,520	9,578
負債の部合計	1,778,260	1,711,168
純資産の部		
資本金	19,078	19,078
資本剰余金	13,213	13,213
利益剰余金	35,927	33,884
自己株式	△214	△207
株主資本合計	68,005	65,968
その他有価証券評価差額金	2,304	2,976
繰延ヘッジ損益	—	0
土地再評価差額金	6,796	6,855
評価・換算差額等合計	9,101	9,831
少数株主持分	540	498
純資産の部合計	77,646	76,298
負債及び純資産の部合計	1,855,907	1,787,467

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
経常収益	32,916	32,902
資金運用収益	25,974	24,551
(うち貸出金利息)	22,996	21,537
(うち有価証券利息配当金)	2,631	2,630
役務取引等収益	2,814	2,433
その他業務収益	3,208	5,434
その他経常収益	919	482
経常費用	28,649	27,044
資金調達費用	3,406	2,565
(うち預金利息)	2,735	1,942
役務取引等費用	1,610	1,428
その他業務費用	54	73
営業経費	17,630	17,982
その他経常費用	*1 5,947	*1 4,994
経常利益	4,266	5,857
特別利益	27	14
固定資産処分益	3	0
償却債権取立益	24	13
その他の特別利益	0	—
特別損失	74	316
固定資産処分損	8	157
減損損失	66	93
その他の特別損失	—	65
税金等調整前四半期純利益	4,219	5,554
法人税、住民税及び事業税	1,559	3,206
法人税等調整額	260	△744
法人税等合計	1,820	2,461
少数株主損益調整前四半期純利益		3,092
少数株主利益	19	44
四半期純利益	2,379	3,048

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,219	5,554
減価償却費	701	732
減損損失	66	93
貸倒引当金の増減(△)	833	861
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△1	△40
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△205	△3
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△141	21
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	1	1
資金運用収益	△25,974	△24,551
資金調達費用	3,406	2,565
有価証券関係損益(△)	△906	△2,464
為替差損益(△は益)	△5	△6
固定資産処分損益(△は益)	5	178
商品有価証券の純増(△)減	28	△2
貸出金の純増(△)減	△20,463	△4,409
預金の純増減(△)	85,872	△14,117
譲渡性預金の純増減(△)	41,080	69,529
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	695	10,523
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△44,242	3,041
コールローン等の純増(△)減	△76,701	16,481
外国為替(資産)の純増(△)減	△3,975	△384
外国為替(負債)の純増減(△)	△6	△0
資金運用による収入	24,854	23,629
資金調達による支出	△3,371	△2,942
その他	△1,218	△3,062
小計	△15,448	81,228
法人税等の支払額	△188	△1,051
営業活動によるキャッシュ・フロー	△15,636	80,176
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△214,791	△387,128
有価証券の売却による収入	74,958	163,750
有価証券の償還による収入	91,714	138,326
有形固定資産の取得による支出	△1,083	△534
有形固定資産の売却による収入	132	121
無形固定資産の取得による支出	△143	△58
投資活動によるキャッシュ・フロー	△49,213	△85,523

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の発行による収入	6,000	7,000
劣後特約付社債の償還による支出	—	△7,000
配当金の支払額	△1,062	△1,062
少数株主への配当金の支払額	△0	△0
自己株式の取得による支出	△5	△7
自己株式の売却による収入	0	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,931	△1,069
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	6
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△59,913	△6,409
現金及び現金同等物の期首残高	84,678	34,574
現金及び現金同等物の四半期末残高	*1 24,764	*1 28,165

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、経常利益は7百万円、税金等調整前四半期純利益は72百万円それぞれ減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は20百万円であります。</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1 減価償却費の算定方法	定率法を採用している有形固定資産については、年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。
2 貸倒引当金の計上方法	「破綻先」、「実質破綻先」に係る債権等及び「破綻懸念先」で個別の予想損失額を引き当てている債権等以外の債権に対する貸倒引当金につきましては、中間連結会計期間末の予想損失率を適用して計上しております。
3 税金費用の計算	法人税等につきましては、年度決算と同様の方法により計算しておりますが、納付税額の算出に係る加減算項目及び税額控除項目は、重要性の高い項目に限定して適用しております。
4 繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断につきましては、一時差異の発生状況について中間連結会計期間末から大幅な変動がないと認められるため、当該中間連結会計期間末の検討において使用した将来の業績予測及びタックス・プランニングの結果を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)																
<p>※1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>4,368百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>40,112百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td>383百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>10,310百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額 18,748百万円</p> <p>※3 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は5,182百万円であります。</p>	破綻先債権額	4,368百万円	延滞債権額	40,112百万円	3ヵ月以上延滞債権額	383百万円	貸出条件緩和債権額	10,310百万円	<p>※1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>5,206百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>38,550百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td>784百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>8,929百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額 19,202百万円</p> <p>※3 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は5,298百万円であります。</p>	破綻先債権額	5,206百万円	延滞債権額	38,550百万円	3ヵ月以上延滞債権額	784百万円	貸出条件緩和債権額	8,929百万円
破綻先債権額	4,368百万円																
延滞債権額	40,112百万円																
3ヵ月以上延滞債権額	383百万円																
貸出条件緩和債権額	10,310百万円																
破綻先債権額	5,206百万円																
延滞債権額	38,550百万円																
3ヵ月以上延滞債権額	784百万円																
貸出条件緩和債権額	8,929百万円																

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<p>※1 その他経常費用には、貸出金償却2,840百万円、貸倒引当金繰入額1,839百万円、株式等売却損241百万円、株式等償却221百万円を含んでおります。</p>	<p>※1 その他経常費用には、貸出金償却1,748百万円、貸倒引当金繰入額1,935百万円、株式等売却損235百万円、株式等償却566百万円を含んでおります。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)																
<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成21年12月31日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>69,388</td> </tr> <tr> <td>定期預け金</td> <td>△ 73</td> </tr> <tr> <td>その他の預け金</td> <td>△ 44,549</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>24,764</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	69,388	定期預け金	△ 73	その他の預け金	△ 44,549	現金及び現金同等物	24,764	<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成22年12月31日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>28,563</td> </tr> <tr> <td>定期預け金</td> <td>△ 73</td> </tr> <tr> <td>その他の預け金</td> <td>△ 323</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>28,165</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	28,563	定期預け金	△ 73	その他の預け金	△ 323	現金及び現金同等物	28,165
現金預け金勘定	69,388																
定期預け金	△ 73																
その他の預け金	△ 44,549																
現金及び現金同等物	24,764																
現金預け金勘定	28,563																
定期預け金	△ 73																
その他の預け金	△ 323																
現金及び現金同等物	28,165																

(株主資本等関係)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

当第3四半期連結会計期間末株式数	
発行済株式	
普通株式	177,817
合計	177,817
自己株式	
普通株式	567
合計	567

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし。

3 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	531	3.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
平成22年11月26日 取締役会	普通株式	531	3.00	平成22年9月30日	平成22年12月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他の業 務(百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	30,172	2,054	689	32,916	—	32,916
(2) セグメント間の 内部経常収益	345	316	1,046	1,709	(1,709)	—
計	30,518	2,371	1,736	34,626	(1,709)	32,916
経常利益	4,037	34	194	4,266	(0)	4,266

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行業務・・・銀行業
- (2) リース業務・・・リース業
- (3) その他の業務・・・クレジットカード、コンピュータ業務運営・管理、人材派遣

【所在地別セグメント情報】

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	金額(百万円)
I 国際業務経常収益	2,016
II 連結経常収益	32,916
III 国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合 (%)	6.12

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。

2 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)であります。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、常務会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行及び連結子会社6社で構成し、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

従いまして、当行グループは、金融業におけるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」と「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、為替業務を中心とした銀行業務等を行っております。なお、「銀行業」は、当行とその事務代行業務を行っている連結子会社を集約しております。「リース業」は、リース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	30,335	2,025	32,360	541	32,902	—	32,902
セグメント間の内部経常収益	324	317	642	1,170	1,812	△1,812	—
計	30,659	2,342	33,002	1,712	34,714	△1,812	32,902
セグメント利益	5,464	105	5,570	274	5,844	12	5,857

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータシステム管理・運営業務、クレジットカード業務及び人材派遣業務等を含んでおります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っており、また、セグメント利益の調整額12百万円は、セグメント間の取引消去であります。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項なし。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日現在)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものはありません。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末

※ 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成22年12月31日現在)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	—	—	—
地方債	4,908	5,009	101
短期社債	—	—	—
社債	6,260	6,260	—
その他	—	—	—
合計	11,168	11,269	101

(注) 時価は、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成22年12月31日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	21,166	21,446	279
債券	329,248	333,019	3,770
国債	238,963	241,464	2,500
地方債	28,243	28,972	729
短期社債	—	—	—
社債	62,042	62,582	539
その他	2,751	2,603	△ 147
合計	353,167	357,069	3,901

(注) 1 四半期連結貸借対照表計上額は、株式については当第3四半期連結会計期間末前1ヶ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は566百万円(全額株式)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に対する時価の下落率が50%以上とし、これらの銘柄は全て減損処理を実施いたします。その他、下落率が30%以上50%未満の銘柄について過去の株価動向、発行会社の業績の推移等を検討し、回復する見込みがあると認められないと判断される銘柄についても減損処理を実施いたします。

(金銭の信託関係)

当第3四半期連結会計期間末

該当事項なし。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものはありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項なし。

(資産除去債務関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日現在)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものはありません。

(賃貸等不動産関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日現在)

賃貸等不動産において、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

		当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	435.01	427.57

2 1株当たり四半期純利益金額等

		前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	13.42	17.19
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	—	—

(注) 1 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益	百万円	2,379	3,048
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る四半期純利益	百万円	2,379	3,048
普通株式の期中平均株式数	千株	177,297	177,263

2 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2 【その他】

- (1) 第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等
 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等については、四半期レビューを受けておりません。

① 損益計算書

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
経常収益	10,729	9,865
資金運用収益	8,672	8,136
(うち貸出金利息)	(7,618)	(7,151)
(うち有価証券利息配当金)	(932)	(850)
役務取引等収益	821	745
その他業務収益	1,042	829
その他経常収益	193	154
経常費用	10,122	8,386
資金調達費用	1,085	780
(うち預金利息)	(861)	(570)
役務取引等費用	530	484
その他業務費用	40	—
営業経費	5,773	5,860
その他経常費用	※1 2,692	※1 1,261
経常利益	606	1,479
特別利益	6	5
特別損失	2	16
税金等調整前四半期純利益	610	1,468
法人税、住民税及び事業税	1,122	977
法人税等調整額	△ 731	△ 253
法人税等合計	390	724
少数株主損益調整前四半期純利益		744
少数株主利益	2	6
四半期純利益	218	737

前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
※1. その他経常費用には、貸出金償却1,653百万円、貸倒引当金繰入額657百万円及び株式等売却損151百万円を含んでおります。	※1. その他経常費用には、貸出金償却415百万円、貸倒引当金繰入額527百万円及び株式等売却損12百万円を含んでおります。

② セグメント情報等

(事業の種類別セグメント情報)

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他の業 務(百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	9,811	717	199	10,729	—	10,729
(2) セグメント間の 内部経常収益	107	77	383	568	(568)	—
計	9,918	795	583	11,297	(568)	10,729
経常利益(△は経常損失)	546	△ 10	98	633	△ 26	606

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行業務・・・銀行業
- (2) リース業務・・・リース業
- (3) その他の業務・・・クレジットカード、コンピュータ業務運営・管理、人材派遣等

(所在地別セグメント情報)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

(国際業務経常収益)

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	金額(百万円)
I 国際業務経常収益	697
II 連結経常収益	10,729
III 国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合 (%)	6.50

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。

2 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)であります。

(セグメント情報)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結損益計算書計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	9,028	678	9,706	159	9,865	—	9,865
セグメント間の内部経常収益	104	96	200	377	578	△578	—
計	9,133	774	9,907	536	10,444	△578	9,865
セグメント利益	1,375	25	1,401	94	1,495	△16	1,479

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータシステム管理・運営業務、クレジットカード業務及び人材派遣業務等を含んでおります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っており、また、セグメント利益の調整額16百万円は、セグメント間の取引消去であります。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項なし。

③ 1株当たり四半期純損益金額等

		前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	1.23	4.15
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	—	—

(注) 1 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益	百万円	218	737
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る四半期純利益	百万円	218	737
普通株式の期中平均株式数	千株	177,291	177,256

2 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(2) 中間配当

平成22年11月26日開催の取締役会において、第107期の中間配当につき次のとおり決議致しました。

- | | |
|--------------------|------------|
| ①中間配当金の総額 | 531百万円 |
| ②1株当たり中間配当金 | 3円00銭 |
| ③支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 平成22年12月3日 |

(注) 平成22年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、
中間配当を行っております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月5日

株式会社愛媛銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 樽 本 修 平

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀 川 紀 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 加 井 真 弓

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社愛媛銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社愛媛銀行及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管している。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月7日

株式会社愛媛銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊加井真弓
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 堀川紀之
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社愛媛銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社愛媛銀行及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※ 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管している。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月10日
【会社名】	株式会社愛媛銀行
【英訳名】	The Ehime Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	頭取 中山 紘 治 郎
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市勝山町2丁目1番地
【縦覧に供する場所】	株式会社愛媛銀行 高知支店 (高知市はりまや町1丁目4番5号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

(注) 高知支店は、金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため備えるものであります。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行頭取 中山紘治郎は、当行の第107期第3四半期(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。